

# 入札説明書

帯広畜産大学学生寄宿舎食堂運営業務 一式

国立大学法人北海道国立大学機構  
帯広畜産大学

国立大学法人北海道国立大学機構の調達契約に係る入札公告(令和8年1月8日付け)に基づく入札等については、北海道国立大学機構契約事務取扱規程（令和4年4月1日規程第80号）及び入札公告に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## 1 発注者等

- (1) 発注者 国立大学法人北海道国立大学機構 理事長 長谷山 彰  
(2) 所在地 〒080-8555 北海道帯広市稻田町西2線11番地

## 2 調達内容

- (1) 調達件名

帯広畜産大学学生寄宿舎食堂運営業務 一式

- (2) 調達件名の特質等 別冊仕様書による。  
(3) 履行期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日  
(4) 履行場所 帯広畜産大学学生寄宿舎  
(5) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

- (1) 競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）は、物品代金の前金払の有無、前金払の割合又は金額、部分払の有無又はその支払回数等の契約条件を契約書（案）及び北海道国立大学機構契約事務取扱規程に基づき十分考慮して入札金額を見積るものとする。  
(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、競争加入者等は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。  
(6) 入札保証金及び契約保証金  
① 入札保証金を免除する。ただし、落札者が契約を結ばない場合は、落札金額の100分の5に相当する違約金を支払わなければならない。  
② 契約保証金を免除する。ただし、受注者が契約上の義務を履行しない場合は、落札価格の100分の10に相当する違約金を支払わなければならない。

## 3 競争参加資格

- (1) 北海道国立大学機構契約事務取扱規程第3条及び第4条の規定に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、これに当たらない。  
(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和7年度に北海道地域の「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。  
なお、競争参加資格を有しない競争加入者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。競争参加資格に関する問い合わせは、令和7年3月31日付け号外政府調達第57号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる機関で受け付けている。本学における問い合わせ先は、次のとおり。

〒080-8555 北海道帯広市稻田町西2線11番地

国立大学法人北海道国立大学機構帯広畜産大学管理課調達係

T E L 0155-49-5242 F A X 0155-49-5259

E-mail youdo@obihiro.ac.jp

- (3) 入札公告において法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある者から調達する場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。
- (4) 入札公告において日本産業規格を指定した場合にあっては、当該規格の物品を納入できることを証明した者であること。
- (5) 入札公告において特定銘柄物品名又はこれと同等のものと特定した場合にあっては、これらの物品を納入できることを証明した者であること。
- (6) 入札公告においてアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件調達の仕様の策定に直接関与していない者であること。
- (8) 調達のための調査を請け負った者、またはその関連会社でないこと（当該者が当該関与によって競走場の不公平な利益を享受しない場合を除く）。
- (9) 発注者から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (10) 次にあげる法人等は、競争入札に参加することができない。
  - ① 役員等に、暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）がいる法人等
  - ② 暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与している法人等
  - ③ 役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしている法人等
  - ④ 役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等
  - ⑤ 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人等
  - ⑥ 役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどをしている法人等

#### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書並びに入札公告及び入札説明書に示した競争参加資格の確認のための書類及び当該調達を受託できることを証明する書類（以下「受託できることを証明する書類」という。）の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
〒080-8555 北海道帯広市稻田町西2線11番地  
国立大学法人北海道国立大学機構  
帯広畜産大学管理課調達係 田中 路  
TEL 0155-49-5242 FAX 0155-49-5259  
E-mail youdo@obihiro.ac.jp
- (2) 入札書の受領期限  
令和8年2月2日 17時00分  
(郵送等により提出する場合には、受領期限までに必着のこと)
- (3) 入札書及び受託できることを証明する書類の提出方法
  - ① 競争加入者等は、仕様書、契約書（案）及び北海道国立大学機構契約事務取扱規程を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、前記4の(1)に掲げる者に説明を求めることがで

きる。

- ② 競争加入者等は次に掲げる事項を記載した別紙2の入札書を作成し、直接に提出する場合は封書に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和8年2月12日開札〔帯広畜産大学学生寄宿舎食堂運営業務一式委託契約〕の入札書在中」と朱書しなければならない。
- (ア) 調達件名
  - (イ) 入札金額
  - (ウ) 競争加入者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）
  - (エ) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印
- ③ 郵便（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（書留郵便に準ずるものに限る。）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「令和8年2月12日開札〔帯広畜産大学学生寄宿舎食堂運営業務一式委託契約〕の入札書在中」と朱書し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書し、前記4の(1)宛に入札書の受領期限までに送付しなければならない。
- なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- ④ 競争加入者等は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
- ⑤ 競争加入者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

#### (4) 入札の無効

- 入札書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。
- ① 入札公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者の提出したもの
  - ② 調達件名・数量及び入札金額のないもの
  - ③ 競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としないもの
  - ④ 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない、又は判然としないもの（記載のない又は判然としない事項が、競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。）
  - ⑤ 調達件名・数量に重大な誤りのあるもの
  - ⑥ 入札金額の記載が不明確なもの
  - ⑦ 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押していないもの
  - ⑧ 入札公告及び入札説明書において示した入札書の受領期限までに到達しなかったもの
  - ⑨ 入札公告及び入札説明書に示した競争加入者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの
  - ⑩ 入札書を受領した場合で、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときのもの

- ⑪ 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出したもの（この場合にあっては、当該入札書を提出した者の名前を公表するものとする。）
- ⑫ その他入札に関する条件に違反したもの
- (5) 入札の延期等  
競争加入者等が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状況にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがある。
- (6) 代理人による入札  
① 代理人が入札する場合は、入札時までに代理委任状(別紙3)を提出しなければならない。  
② 競争加入者等は、本件調達に係る入札について他の競争加入者の代理人を兼ねることができない。
- (7) 開札の日時及び場所  
日時 令和8年2月12日 14時00分  
場所 帯広畜産大学本部棟1階マルチルーム
- (8) 開札  
① 開札は、競争加入者等を立ち会わせて行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、別紙4の開札立会辞退届を開札日前日までに到着するよう上記4の(1)に持参、郵送、ファクシミリ、メール添付ファイルのいずれかの方法により提出すること。なお、この場合、本機構の入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行い、下記5の(4)の②のとおり入札執行事務に関係のない職員によるくじ引きを行うことがあること及び下記4の(8)の⑦のとおり再度入札が直ちに行われ、当該再度入札へ参加できないことを承諾したものとみなす。  
② 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び前記①の立会職員以外の者は入場することはできない。  
③ 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。  
④ 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示しなければならない。この場合、代理人が前記4の(6)の①に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出しなければならない。  
⑤ 競争加入者等は、特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。  
⑥ 開札場において、次の各号の一に該当する者は当該開札場から退去させる。  
(ア) 公正な競争の執行を妨げ又は妨げようとした者  
(イ) 公正な価格を害し又は不正の利益を得るために連合をした者  
⑦ 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う（再度の入札を辞退する場合は、入札書の入札金額欄に「辞退」と記載し提出のこと。）。なお、代理人が入札を行う場合は、競争加入者から入札及び見積に関して委任を受けていること。また、入札書の様式及び代理委任状（別紙3）で明らかにした「受任者使用印鑑」を持参すること。

## 5 その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨

(2) 競争加入者等に要求される事項

① この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に別封の受託できることを証明する書類を、前記3の競争参加資格を有することを証明する書類（以下「競争参加資格の確認のための書類」という。）とともに、前記4の(2)の入札書の受領期限までに提出しなければならない。

② 競争加入者等は、開札日の前日までの間において、発注者から受託できることを証明する書類及び競争参加資格の確認のための書類その他の入札公告及び入札説明書において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。

③ 競争加入者等又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該競争加入者等又は契約の相手方が負担するものとする。

(3) 競争参加資格の確認のための書類及び受託できることを証明する書類

① 競争参加資格の確認のための書類及び受託できることを証明する書類は別紙1により作成する。

② 資料等の作成に要する費用は、競争加入者等の負担とする。

③ 発注者は、提出された書類を競争参加資格の確認並びに入札公告及び入札説明書に示した審査以外に競争加入者等に無断で使用することはない。

④ 一旦受領した書類は返却しない。

⑤ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は、原則、認めない。

⑥ 競争加入者等が自己に有利な評価を受けることを目的として虚偽又は不正の記載をしたと判断される場合には、入札公告及び入札説明書に示した審査の対象としない。

(4) 落札者の決定方法　　最低価格落札方式とする。

① 前記4の(3)に従い書類・資料を添付して入札書を提出した競争加入者等であって、前記3の競争参加資格及び入札説明書において明らかにした要求要件をすべて満たし、当該競争加入者等の入札価格が北海道国立大学機構契約事務取扱規程第15条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った競争加入者等を落札者とする。

② 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

③ 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

(5) 手続における交渉の有無　　無

(6) 契約書の作成

① 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約書の取り交わしをするものとする。

② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に発注者が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

③ 前記②の場合において、発注者が記名押印したときは、当該契約書の1通を契

- 約の相手方に送付するものとする。
- (7) 支払条件  
　　契約書（案）及び北海道国立大学機構契約事務取扱規程のとおりとする。
- (8) 調達件名の検査等
- ① 落札者が入札書とともに提出した受託できることを証明する書類の内容は、仕様書等と同様にすべて業務完了検査等の対象とする。
  - ② 業務完了検査終了後、落札者が提出した受託できることを証明する書類について虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対して損害賠償等を求める場合がある。
- (9) その他  
　　落札者は、落札後に発注者の求めに応じ、月額代金を明示すること。

**競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類**

※入札書及び下記の書類を、本入札説明書 4 (2) の受領期限までに提出すること。

1. 競争参加資格の確認のための書類

- (1) 令和 7 年度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し ..... 紙媒体 1 部
- (2) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許可書の写し ..... 紙媒体 1 部

2. 受託できることを証明する書類

- (1) 栄養士、調理師の氏名及びそれを確認できる書類の写し ..... 紙媒体 1 部
- (2) 会社概要（パンフレット可） ..... 紙媒体 1 部
- (3) 契約実績 ..... 紙媒体 1 部
- (4) 参考見積書 ..... 紙媒体 1 部  
総額をもって見積もること。

3. その他の提出書類

- (1) 入札書<別紙 2> ..... 紙媒体 1 部
- (2) 委任状（必要な場合のみ提出すること）<別紙 3> ..... 紙媒体 1 部
- (3) 開札立会辞退届（開札当日に参加できない場合のみ提出すること）  
<別紙 4> ..... 紙媒体 1 部

【競争加入者本人が入札する場合】

## 入 札 書

調 達 件 名 帯広畜産大学学生寄宿舎食堂運営業務 一式

入 札 金 額 金 円也

北海道国立大学機構契約事務取扱規程を熟知し、仕様書に従って上記の業務を受託する  
ものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人北海道国立大学機構 殿

競争加入者 (住所)

(氏名)

(印)

【代理人が入札する場合】

## 入 札 書

調達件名 帯広畜産大学学生寄宿舎食堂運営業務 一式

入札金額 金 円也

北海道国立大学機構契約事務取扱規程を熟知し、仕様書に従って上記の業務を受託する  
ものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人北海道国立大学機構 殿

競争加入者 (住所)

(氏名)

代理人 (氏名)

印

【復代理人が入札する場合】

## 入 札 書

調 達 件 名 帯広畜産大学学生寄宿舎食堂運営業務 一式

入 札 金 額 金 円也

北海道国立大学機構契約事務取扱規程を熟知し、仕様書に従って上記の業務を受託する  
ものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人北海道国立大学機構 殿

競争加入者 (住所)

(氏名)

復代理人 (氏名)

印

【社員等が入札のつど競争加入者の代理人となる場合】

## 委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人北海道国立大学機構 殿

委任者（競争加入者）（住所）

（氏名）

印

私は、\_\_\_\_\_を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

令和8年2月12日貴機構において行われる「帯広畜産大学学生寄宿舎食堂運営業務一式」の一般競争入札に関する件

受任者（代理人）使用印鑑



【支店長等が競争加入者の代理人となる場合】

## 委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人北海道国立大学機構 殿

委任者（競争加入者）（住所）

（氏名）

印

私は、下記の者を代理人と定め、令和8年2月12日貴機構において行われる「帯広畜産大学学生寄宿舎食堂運営業務一式」の一般競争入札について、下記の一切の権限を委任します。

記

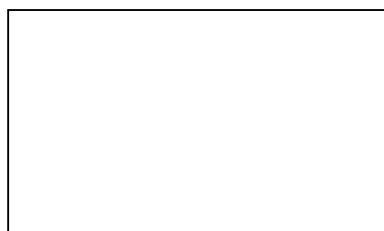
受任者（代理人）（住所）

（氏名）

委任事項

- 1 入札及び見積りに関する件
- 2 契約締結に関する件
- 3 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関する件
- 4 契約物品の納入及び取下げに関する件
- 5 契約代金の請求及び受領に関する件
- 6 復代理人の選任に関する件

受任者（代理人）使用印鑑



### 別紙3 委任状様式

#### 【支店等の社員等が入札のつど競争加入者の復代理人となる場合】

# 委任状

令和 年 月 日

国立大学法人北海道国立大学機構 殿

委任者（競争加入者の代理人）（住所）

(氏名)

印

記

## 令和8年2月12日貴機構において行われる「帯広畜産大学学生寄宿舎食堂運営業務一式」の一般競争入札に関する件

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑



# 開札立会辞退届

令和 年 月 日

国立大学法人北海道国立大学機構 殿

(競争加入者・代理人・復代理人)

※該当するものを○で囲むこと。

住 所  
商号又は名称  
職名 ・ 氏名 印

下記事項を承諾の上、令和8年2月12日に貴機構において行われる「帯広畜産大学学生寄宿舎食堂運営業務一式」の開札に立ち会わないことを届け出ます。

記

## 【開札立会辞退に含まれる事項】

- 開札当日、開札立会辞退者に代わり国立大学法人北海道国立大学機構における入札執行事務に関係のない職員が立ち会うこと。
- 開札立会辞退者の他に落札者となるべき者があるときは、入札執行事務に関係のない職員が競争加入者に代わってくじを引き落札者を決定すること。
- 初度入札の開札により落札者が決定しない場合、直ちに再度の入札を行うこと及び当該再度入札への参加を辞退したものとみなされること。

(注) 開札立会を辞退する競争加入者等は本届を開札日前日までに本機構に到着するよう持参、郵送、ファクシミリ、メール添付ファイルのいずれかの方法により提出すること。

# 仕様書

## 1. 件名

帯広畜産大学学生寄宿舎食堂運営業務 一式

## 2. 施設概要

### (1) 学生寄宿舎の定員

男子学生	144名
女子学生	158名
合計	302名

### (2) 食堂の席数

108席

## 3. 委託期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

## 4. 委託内容

### (1) 出食日

出食停止日を除く、昼食と夕食の2食  
令和8年度の出食日数は、資料1のとおりである。

### (2) 出食停止日

- ① 土曜日、日曜日、祝祭日
- ② 年末年始 12月29日～1月3日

### (3) 食堂の営業時間

昼 11:30～15:00  
夜 18:00～19:00

### (4) 食費

- ① 食費は学生代表(寮生)が集金のうえ支払うものとする。
- ② 食費は事前申込みで一食450円、食券購入で一食500円である。  
令和7年度の食数実績は、資料2のとおりである。  
なお、食費改定にあたっては、事前に学生支援課担当者と協議のうえ、改定するものとする。

### (5) 献立

献立表の作成にあたっては、寮生と意見交換し、栄養士が1カ月分を作成し、事前に学生支援課担当者に提出し許可を得ること。

## 5. 経費の負担区分

### (1) 大学が負担する経費

- ① 廉價機器は、無償で貸付ける。（無償貸付機器一覧は、資料3のとおり）  
また、修理等が必要となった場合は、大学が負担する。
- ② 食器は、大学が用意する。
- ③ 食堂及び厨房の使用料は無料とする。

### (2) 受託者が負担する経費

食堂運営に係る人件費（栄養士、炊事人）、食材費、光熱水費（電気、ガス、水道代）、消耗品費、被服費、洗濯代、電話代、生ゴミ処理費、清掃費など上記（5.（1））以外のすべての経費  
なお、光熱水費については使用量実績に基づき別途受託者に請求するものとする。  
(令和7年度の使用量実績は、資料4のとおり)

## 6. 衛生管理

- (1) 受託者の作業従事者は、健康管理に留意し伝染病患者はもとより、下痢、化膿性疾患及びその疑いのある者を従事させないこと。この場合、発生した旨を速やかに本学に報告すること。
- (2) 廉房内の作業においては衛生的な被服を着用し、頭髪は完全に覆い、手指は消毒をし、清潔に留意すること。
- (3) 廉房施設内においては、常に清掃等を行い衛生的な環境を保持すること。  
また、害虫が発生した場合は、本学に報告し対応策を講じること。
- (4) 受託者は従事者について労働安全衛生法に基づく健康診断を年2回以上及び検便検査を月2回以上実施し、その結果を本学に報告し保管すること。
- (5) 衛生管理については、保健所等関係官公庁の指示を遵守すること。

## 7. 法令遵守

- (1) 食品衛生法、その他関係法令を遵守し、教育機関における給食業務であることを十分認識し、その品位と秩序を乱すことのないように配慮すること。
- (2) 栄養士及び調理師免許を有している者がいること。
- (3) 受託者は、給食施設営業許可申請を行うこと。

## 8. その他

- (1) 本学又は受託者が自己の都合により、この契約を解除しようとする時は、2ヶ月前までに文書により申し出て、その同意を得ること。
- (2) 受託者は、その責に帰すべき理由により、喫食した者に対して食中毒、又は伝染病等の被害を与えた時はその損害を賠償すること。

## 2026年度 年間カレンダー

2026 April						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

出食21日

2026 May						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

出食18日

2026 June						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

出食22日

2026 July						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

出食22日

2026 August						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

出食20日

2026 September						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

出食19日

2026 October						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

出食21日

2026 November						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

出食19日

2027 January						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

出食19日

2027 February						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

出食18日

2027 March						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

出食22日

注1)出食日 **黄色着色** (241日)  
出食停止日を除く、昼食と夕食の2食  
注2)出食停止日  
土曜日、日曜日、祝祭日  
年末年始 12月29日～1月3日

(資料2)

## 令和7年度 学生寄宿舎食堂運営業務に伴う食数実績表

区分		碧雲寮(男子)		萌宿寮(女子)		管理室		計		1日平均食数		
		昼	夕	昼	夕	昼	夕	昼	夕	稼働日数	昼	夕
4月	事前申込	540	160	209	67	10	10	759	237	21	36.1	11.3
	食券	552	327	142	58	0	2	694	387		18.4	18.4
	計	1,092	487	351	125	10	12	1,453	624		69.2	29.7
5月	事前申込	818	304	262	130	8	10	1,088	444	20	54.4	21.1
	食券	442	302	157	51	0	1	599	354		30.0	17.7
	計	1,260	606	419	181	8	11	1,687	798		84.4	39.9
6月	事前申込	801	297	259	98	9	8	1,069	403	21	50.9	19.2
	食券	472	324	159	61	0	3	631	388		30.0	18.5
	計	1,273	621	418	159	9	11	1,700	791		81.0	37.7
7月	事前申込	745	303	185	60	9	15	939	378	22	42.7	17.2
	食券	481	306	135	36	0	0	616	342		28.0	15.5
	計	1,226	609	320	96	9	15	1,555	720		70.7	32.7
8月	事前申込	250	126	44	17	9	9	303	152	20	15.2	7.6
	食券	322	172	54	15	0	2	376	189		18.8	9.5
	計	572	298	98	32	9	11	679	341		34.0	17.1
9月	事前申込	123	68	8	6	8	11	139	85	20	7.0	4.3
	食券	285	221	38	6	0	3	323	230		16.2	11.5
	計	408	289	46	12	8	14	462	315		23.1	15.8
10月	事前申込	610	256	139	19	8	12	757	287	22	34.4	13.0
	食券	570	368	126	44	0	2	696	414		31.6	18.8
	計	1,180	624	265	63	8	14	1,453	701		66.0	31.9
11月	事前申込	476	181	132	36	9	10	617	227	18	34.3	12.6
	食券	461	320	87	29	0	2	548	351		30.4	19.5
	計	937	501	219	65	9	12	1,165	578		64.7	32.1
12月	事前申込	529	173	305	35	7	9	841	217	21	40.0	10.3
	食券	275	224	120	48	0	3	395	275		18.8	13.1
	計	804	397	425	83	7	12	1,236	492		58.9	23.4
1月	事前申込	465	165	272	43	10	9	747	217	19	39.3	11.4
	食券	351	300	117	63	0	4	468	367		24.6	19.3
	計	816	465	389	106	10	13	1,215	584		63.9	30.7
2月	事前申込	422	170	250	30	10	8	682	208	19	35.9	10.9
	食券	360	268	67	45	0	3	427	316		22.5	16.6
	計	782	438	317	75	10	11	1,109	524		58.4	27.6
3月	事前申込	141	70	37	15	10	10	188	95	20	9.4	4.8
	食券	214	173	53	21	0	4	267	198		13.4	9.9
	計	355	243	90	36	10	14	455	293		22.8	14.7
合計		10,705	5,578	3,357	1,033	107	150	14,169	6,761	243	58.3	27.8
								20,930				

※12～3月は、令和6年度実績である。

## 食費実績

区分		単価(円)	食数	金額(円)	備 考	
昼食	事前申込	450	8,129	3,658,050	事前申込率 57.4%	
	食券	500	6,040	3,020,000		
夕食	事前申込	450	2,950	1,327,500	事前申込率 43.6%	
	食券	500	3,811	1,905,500		
合計			20,930	9,911,050	事前申込率	52.9%

(資料3)

## 無償貸付物品一覧

名称	規格等	数量
ガスコンロ	4口	1台
ガスフライヤー	kitazawa F-82C	1台
スチームコンベクションオーブン	タニコー TSCO-10GBN	1台
野菜切機	日本調理機 VA-20	1台
自動洗米機	コニカミノルタテクノプロダクト RM-401A	1台
ガス立体炊飯器	HATTORI LGS-150	1台
ガス立体炊飯器	kitazawa	1台
電気炊飯器		1台
電子レンジ	シャープ RE-T1	3台
電気保温ジャー		2台
スープジャー		1台
電気卓上ウォーマー		1台
食器洗浄機	タニコー TDWD-6ER	1台
包丁まな板殺菌庫	タニコー TNS-10	1台
包丁まな板殺菌庫	タニコー HENS-5	1台
電気式食器消毒保管庫	タニコー NHE-15AV	2台
洗濯機	Panasonic NA-F45B5	1台
自動お茶いれ機	TOSHIBA HPT-360M1	1台
パススルー冷蔵庫	SANYO SRR-GP1281D	1台
冷蔵庫	SANYO BYR-G1583SE	1台
冷蔵庫	Panasonic BYR-K1583S	1台
冷蔵庫	フクシマ URD-060RM6	1台
冷凍庫	SANYO SRF-681	1台
冷凍庫	SANYO BYF-G1583SE	1台

冷凍冷蔵庫	kitazawa KGRD-182PMD	1 台
-------	----------------------	-----

(資料4)

### 令和7年度光熱水費実績

月	電気			ガス			水道					料金計 (円)	
	使用量 (kWh)	単価 (円/kWh)	料金 (円)	使用量 (m³)	単価 (円/m³)	料金 (円)	使用量 (m³)	上水道		下水道			
								単価 (円/m³)	料金 (円)	単価 (円/m³)	料金 (円)		
4	2,847	27.8	79,146	293	99.59	29,179	56	49.5	2,772	271.57	15,207	126,304	
5	3,278	28.79	94,373	302	103.71	31,320	70	49.5	3,465	271.37	18,995	148,153	
6	4,157	28.79	119,680	317	103.71	32,876	62	49.5	3,069	271.37	16,824	172,449	
7	4,771	28.79	137,357	288	103.71	29,868	55	49.5	2,722	271.37	14,925	184,872	
8	4,262	28.79	122,702	190	103.71	19,704	35	49.5	1,732	271.37	9,497	153,635	
9	3,168	28.79	91,206	191	103.71	19,808	34	49.5	1,683	271.37	9,226	121,923	
10	2,675	28.79	77,013	322	103.71	33,394	52	49.5	2,574	271.37	14,111	127,092	
11	2,363	28.79	68,030	276	103.71	28,623	44	49.5	2,178	271.37	11,940	110,771	
12	2,712	27.8	75,393	268	99.59	26,690	48	49.5	2,376	271.57	13,035	117,494	
1	2,621	27.8	72,863	230	99.59	22,905	40	49.5	1,980	271.57	10,862	108,610	
2	2,574	27.8	71,557	173	99.59	17,229	35	49.5	1,732	271.57	9,504	100,022	
3	2,963	27.8	82,371	291	99.59	28,980	49	49.5	2,425	271.57	13,306	127,082	
合計	38,391	-	1,091,691	3,141	-	320,576	580	-	28,708	-	157,432	1,598,407	

※12月～3月の使用量は令和6年度実績。

※各単価は前年度エネルギー使用料金の実績等より算出し毎年5月頃に改正することとしている。

したがって、本件請負期間中にも各単価は変更となる可能性がある。

# 業務委託契約書(案)

件名 帯広畜産大学学生寄宿舎食堂運営業務一式

委託代金額金 円(うち消費税及び地方消費税額 円)  
月額金 円(うち消費税及び地方消費税額 円)

上記消費税及び地方消費税額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、委託代金に110分の10を乗じて得た額である。

国立大学法人北海道国立大学機構(以下「甲」という。)と(以下「乙」という。)との間において、帯広畜産大学学生寄宿舎食堂業務一式(以下「食堂業務」という。)の実施に関し、上記の代金額で、次のとおり委託契約を締結するものとする。

第1条 食堂業務は、別紙仕様書に基づき行うものとする。

第2条 契約期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

第3条 代金の支払いは、月払いとする。

2 乙は、毎月業務完了後に当該月の業務完了報告書及び請求書を作成し、帯広畜産大学管理課に送付すべきものとする。

3 甲は、乙から適正な請求書を受理した日の属する月の翌月末までに支払うものとする。

第4条 乙は、食堂業務の実施に当たり食品衛生法(昭和22年法律第233号)その他関係法令等を遵守し、教育機関における給食業務であることを十分認識して、その品位と秩序を乱すことのないよう配慮するものとする。

第5条 甲は、食堂業務に必要と認める施設、設備及び備品並びに消耗品(以下「施設等」という。)として、仕様書に定める施設等を、乙に無償で使用させるものとする。

第6条 乙は、善良な管理者としての注意をもって、施設等を使用しなければならない。

第7条 乙は、その責に帰すべき事由により、施設等を滅失し又は毀損した場合、その損害を賠償しなければならない。

第8条 乙は、施設等を食堂業務以外に使用し、又は第三者に転貸してはならない。

2 乙は、自己の負担において施設等の修繕、模様替等をしようとするときは、予め甲の承認を受けなければならない。

第9条 乙は、この契約による食堂業務を第三者に実施させてはならない。

第10条 乙は、その責に帰すべき事由により、喫食した者に対して食中毒、又は伝染病等の被害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

第11条 乙は、この契約期間中において知り得た甲の業務の秘密について、これを第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。

2 この契約が終了した後も同様の扱いとする。

第12条 甲は、乙がこの契約に定める契約を履行しなかったとき、又は正当な理由なく甲の指示に従わなかったときは、この契約を解除することができる。

第13条 甲又は乙が自己の都合により、この契約を解除しようとするときは、2ヶ月前までに文書により相手方に申し出て、その同意を得なければならない。

第14条 委託期間が満了するとき、又は前2条の規定によりこの契約が解除されたときは、乙は委託期間終了日までに施設等を原状に回復して返還しなければならない。ただし、甲の承認を受けた場合はこの限りでない。

第15条 この契約について、甲・乙間に紛争を生じた時は、双方協議のうえこれを円満に解決するものとする。

第16条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲・乙間において協議のうえ、書面により定めるものとする。

第17条 この契約についての必要な細目は、国立大学法人北海道国立大学機構が定める役務請負契約基準によるものとする。

第18条 本契約に関する紛争については、釧路地方裁判所を第一審の専属的合意管轄 裁判所とする。

上記契約の成立を証するため本契約書を2通作成し、甲・乙は記名のうえ押印し、各自1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

甲 帯広市稻田町西2線11番地  
国立大学法人北海道国立大学機構  
理事長 長谷山 彰

乙